

出水市公共施設適正配置計画検討委員会議事録

会議名	第3回 出水市公共施設適正配置計画検討委員会
開催日時	平成26年11月6日（木） 9時30分から11時30分まで
開催場所	出水市中央公民館学習室1
委員の出席状況	南委員（出席） 松岡委員（欠席） 岡委員（出席） 平中委員（出席） 切通委員（出席） 肱岡委員（出席） 特手委員（出席） 田上委員（出席） 岩下委員（出席） 大園委員（出席） 濱島委員（欠席） 澤田委員（出席） 古市委員（出席） 税所委員（出席） 上垣委員（出席）

◆ 会次第及び会議要旨

	1 開会
事務局	（事務局より開会あいさつ）
	2 会議録の確認について
委員	第2回の委員会において、財政のシミュレーションについて乖離があったかどうかについて、議会では何か質問・指摘があったかという質問をした。議事録にはその記載がないが、議会で議論があったかどうか。確認はどうだったか。
事務局	9月議会でこの提案があったが、質問はなかったと記憶している。
委員	議事録の書き方について、委員長が発言した部分を委員が発言したと記載されている部分があるが、委員長が発言した部分については、「委員長」と記載すべきではないか。
事務局	議事進行など委員長の立場で発言された部分は「委員長」と記載し、一人の委員として発言された部分は、「委員」と記載している。
委員	委員が質問して、委員が回答するかたちとなっているのはおかしいのではないか。
委員	一人の委員として発言した部分について「委員長」と記載すると、委員長は一人しかいないので、特定されてしまう。完全に特定するというのであれば、全ての委員の名前も公表する形になる。発言者を特定すると、自由な意見交換を阻害することにならないか。
委員	回答については本来事務局がすべきところではないのか。
委員長	本来事務局で答えるところであるものを、事務局としての立場で答えている場合もある。その場合は、議事録においては事務局の発言として整理するものとする。ということではないか。

	(委員から意見なし)
委員	議事録の在り方はいろいろある。たとえば、A案かB案かを決定するためのものであるならどの委員が賛成か反対かをはっきりしたほうがよいが、自由な意見交換なら個人を特定できないものであるほうがよい。通常の議論の場合は、「委員」として統一してよい。
委員	特定の地域、特定の団体などの名称が出てくることもあるので、内容は概略を記載したほうがよいし、発言した個人が特定できないよう「委員」と記載したほうがよい。
委員	議事録は、会議進行のための「覚書」という位置づけで、こういう話をしました、という内容を確認するためのもの、として捉えればよいのでは。
委員	この議事録の位置づけは？ 公開されているのではないか。
事務局	公開については、概略でどういう内容が議論されたかを公開するものであり、誰が何を言ったかを一言一句記録し公開するものではない。
委員	行政改革推進委員会では、議事録を公表する前に委員が事前にチェックしていると思うがこの委員会ではそういった作業は行うのか？ 市民にとってはとても関心の高い問題だと思うので、市民目線で発言するならばきちんと責任もって発言をしなくてはならないし、市民に適切に公開されるべきである。
事務局	この委員会でも同様に、事前に配布して確認していただいて、この場で最終的に相違がないかを確認する手続きをとらせていただいてから、ホームページへ公開している。
委員長	この委員会は諮問機関であって、自由な意見交換をしながらおおまかな方針を決めるもので、議会であれば、市民から選ばれて、権限をもっているので、一字一句記録して責任を持たなくてはならないが、そこまでの権限はこの委員会にはないものである。議事録の在り方については、議論の流れ、概略の内容を理解するものとする。議事録のチェック作業については、明らかに間違った表現がないか、このような話がされたというのを確認する、ということとする。議事録を修正してほしい部分はこの場で修正するようにするが、今回修正するところがあるか。
	(委員から意見なし。)
委員長	事務局は、今回の議論を受けて位置づけが明確になったので、今後はそれを考慮して作成するようにしてほしい。
	3 説明 (1) 出水市公共施設白書（概要版）について

事務局	(記載内容についての説明) 施設白書の本編を要約したもので、市民説明会の資料の一つとして配布する。
委員長	これについて、質問があるか。
委員	第2回の委員会において、本市の公共施設の総面積に占める公営住宅等の割合が高いという説明があったのを記憶しているが、概要版の裏面に掲載されている公共施設の写真の中に公営住宅等が含まれていないのはなぜか。
事務局	公営住宅等の数量については白書の中で触れているが、公営住宅等は個人の住居になるので、写真を載せるのは適切ではないと判断した。
委員	公営住宅等についての説明資料として、各地区に団地が何個あるというのが別途添付されるとよいのではないか。
委員長	説明資料として、公営住宅等の資料もつけるということによろしいか。 (委員から異議なし)
委員	住民説明会において、今後の取り組みの方向性については話をする予定であるか。適正配置と有効活用については、これから検討していく、という説明になるか。
事務局	住民説明会では、公共施設マネジメントの基本方針の説明を予定している。
委員長	今回の住民説明会では、市全体の状況を知っていただくことが重要であるから、個別の施設をどうするかということではなく、出水市の公共施設の現状をメインに話すということによろしいか。 (委員から異議なし)
	(2) 利用者アンケートについて
事務局	(資料 P1～P3) 利用者アンケートについて、前回の委員会における指摘事項(問7:利用される目的についての設問、問10:使用料についての設問)も含めた形で作成して実施しているところである。現在の回答状況については、市民ホール 約100件、音楽ホール 3件など、施設によってばらつきがある状況である。
委員	アンケートの取り方について、期間中に利用された方にその場で直接配布されるというこ

	とであるが、音楽ホールなどは、年単位で予約をしており利用者也固定されている。固定利用者に送付してアンケートを取るといふやり方とはとれないか。
事務局	期間中に利用される方にお願ひをするやり方をとっている。スポーツ施設については、一か月分まとめて予約される場合などがあるので、予約の時点で回答してもらっている場合もある。
委員	施設によっては、期間中（10月14日～11月13日）に何回も利用がない施設もあるだろうから、過去の利用者履歴からアンケートのお願ひをするなどしないと十分な回答数が得られないと思う。
委員長	利用者が決まっている特定の施設、回答数が少ないところは、利用者へ直接送付するなど、それぞれ工夫をして実施するものとする。といふことでよいか。
委員	（委員より異議なし）
委員	利用料の設問について、コストがいくらかかっているかを示されたほうがよかつたのではないか。それを示されていないならば、使う身としてはいくらかでも安いほうがいいといふ回答がでてくる可能性がある。
委員長	使われているみなさんがどういふ目的・意識で使われているか。といふのを聞く、といふ意味ではこれもよいのではないか。アンケートについては、ほかに質問はないか。
	（委員より異議なし）
	（3）霧島市の取り組み状況について
事務局	（事務局より説明）
委員長	どの団体も同じような悩みをかかえており、同じように取り組みをすすめているといふところである。霧島市の検討委員会委員長もつとめているところであるが、空港を抱えているなど、状況は異なる部分もあるが、財源不足、施設の保有量が全国と比べて多いことなどは出水市と共通している課題である。
	4 審議事項
	（1）公共施設マネジメント基本方針について
事務局	（事務局より説明）
	（審議）

	<p><u>(ア) ハコモノに依存しない行政サービスへ転換する。</u></p> <p>施設がなければサービスを提供できない、という発想をやめる。また必ず（市の）公共施設でなければいけないのか、根本的に見直しを行い、次世代にツケを回さない行政サービスに改める。</p>
委員	「ハコモノ」というと、野球場や陸上競技場などの運動場も該当するのか。
委員	「ハコモノ」と聞くと建物を思い浮かべる。行政の感覚と市民の感覚は異なるので、「公共施設」としたほうがわかりやすい。
委員	「公共施設に依存しない行政サービス」とはどういうことか。この方針が一番に来ることの意味がわからない。
委員	たとえば、「支所」という公共施設も極端に言うと不要ではないか、と考えられる。証明書の交付というサービスもコンビニでできるようになっていくので、「公共施設に依存しない行政サービス」である。発想を変えていかななくてはという状況においては、最初にこの方針が来る意味がある。
委員長	<p>(ア) については、「ハコモノ」という言葉を「公共施設」に変えるということとする。</p> <p>(委員より異議なし)</p>
	<p><u>(イ) 統廃合等を除き、原則として、新規建設はしない。</u></p> <p>原則として、新規建設はしない。やむを得ず、新規建設する場合は、複合施設として整備するとともに、整備面積と同等以上の床面積を他の施設で削減する。</p>
委員	「新規建設をしない。」とあるが、市民から新規建設の要望がある施設もある。今までになかった新たな施設をつくることもできないということか。
委員	市民ニーズの変化があるから、公共施設の新規建設を絶対しないということとはできないと思うが、もし新規に建設するならば、統廃合を前提とした新規建設にしないといけない。一つの施設で一つの機能ではなく、複数の機能を抱き込んだ形にする、誰でも使える多目的に使えるように設計するなどの工夫が必要ということ。
委員	例えば、新たな特定目的のスポーツ施設を作ろうとした場合、できないということになるのでは、ということが気にかかる。
委員	注意書きにもあるが、「やむを得ず、新規建設する場合は、整備面積と同等以上の床面積を他の施設で削減する。」ことが大事。新規建設したとしても、同等以上の面積を減らせるなら認められるのではないか。

委員	ある自治体で、県立高校が廃止になるので、市に譲渡するから有効活用してくれないかと打診されている。駅前であり、非常に立地もよく立派な施設なので有効活用の可能性があるが、市の施設になると、施設は増えるし、維持管理費、改修費といったお金がかかる。それを考えると、活用するとしてもその施設にさまざまな機能を持たせて、他の部分で面積を削減するなど工夫をして、「施設の面積を絶対に増やさない。」という原則だけは外してはならない。
委員	「新規建設をしない。」と断言してよいものか。インパクトが強すぎるのではないか。
委員	「しない」というところにインパクトはあるが、「統廃合を除き」、「原則として」という表現があるからよいのではないか。
委員	スポーツ施設など、単体利用しかできないものもあり、「統廃合」「複合」という考えが難しいものもある。
委員	財政状況等大変厳しい状況がある中で、公共施設マネジメント事業を進めていかななくてはいけないということを訴えるためにも、提案どおりの表現がいいのではないか。
委員	ある自治体では、歩いて5分のところに学校体育館と、地区の体育館がある。地区の体育館の利用状況はそれほど多くないが、地区の体育館が老朽化していて、建て替えの案があがっていた。利用者に「小学校を使ったら？」と聞くと「小学校はいつも満杯状態。」として、結果、両方維持する方向になってしまっている。学校施設の開放の在り方、時間帯などの工夫次第でうまくできる可能性があるのに。 どこかでタガをはめて、あらゆる方法を考えて、努力してみたいうえで、それでもだめだった場合には建て替えようということにしないと、施設の有効活用のアイデアは出ない。
委員	6年後に国体があるが、そういったときに、施設を整備すれば誘致活動ができるが、そういったこともできないのか。
委員	新規建設の可能性はどうしても出てくる。ただし、施設は一度建設すると、将来的に維持管理費など大きな負担も生じる。だから「原則」をきちんと提示しておかないといけない。
委員	ある自治体では、Jリーグの球団が総合運動場の指定管理者となり管理運営をやっている。総合地域スポーツクラブという NPO 法人を設立して、サッカー教室を中心にいろんなスポーツ教室をやる。指定管理者としては利用料収入が入る。NPO はスポーツ教室を運営して収入を得て、施設使用料として球団に使用料を払う。結果的に市の繰入金も少なくなる。利用率も上がった。ほぼ毎日施設が使われている。 新しい施設を作らなくてはいけない場合は、ただ作るのではなく、何らかの工夫をしていかななくてはならない。
委員	この委員会では、面積を減らしていこうということを考えているわけだから、基本的には、新規に面積が増えることを考えてはいけない。新規に建設するときは面積が増えないこと

	を大前提にしないといけない。
委員	基本方針の（ア）も（イ）も「しない」という言葉が続くのがよくない。夢がない。
委員長	皆さんの意見としては「床面積を増やさない」という内容については合意ができるが、表現をどうするか、という部分について考える必要があるようだが、意見があるか。
委員	原則として「新規建設しない」となっているが、やむを得ず新規建設する場合の条件など説明はしているので、表現としては今のままの文章で問題ないのではと思う。
委員	「しない」とはっきり言うことで緊張感のある表現になってよいのではないか。
委員	前回のアンケートを読ませていただいた中で、「子供たちの遊び場が少ない」という意見、「施設をなくして、商業施設にしてほしい」という意見もあった。「出水がダメになっていけば、出水を出ていく」という意見もあった。市民の要望も無視できない。
委員	市民からの新規建設の要望もたくさんある。要望がある以上、それらにも対応していかななくてはならないので、「建設しない」とは言いにくい。
委員	学校施設も、発想を変えると、空いている教室で子育て交流、放課後には子育て支援、夜は音楽練習、いろんなことに使える。「こういう施設がほしい」という市民の要望も、発想を変えれば、今ある施設でいくらかでも使える部分がある。「新規建設をしない」という内容は非常に刺激的であるが、それがあから、既存のものを活用することも、もっと真剣に向き合うようになる。「新規建設をしない」という方針は市民の皆さんにも伝えるべき。
委員	ただ単に市民も「新しい施設を作ってくれ」「必要だ」というだけでなく、考えていただかなくてはならない問題。市としても、こういう委員会を作ってまで、どうにかしようと取り組んでいることを市民の方にもわかってもらう必要がある。
委員	本当に必要なものなら作っていい。しかし、原則どおり、ほかのところで面積は減らしていかないと、次世代に大量のツケをまわしてしまうことを理解しないといけない。アンケートの話にもあったが、こんなツケだらけの出水市には住んでいられない、とみんなよその町に引っ越して行ってしまふ。夕張市では、財政再建できたけど、いったん外に出て行った人たちは誰も戻ってこない例もある。市全体として良い方向に行くためには、新規建設はしないことは入れたほうがいい。
委員	まずは、市民全員で危機感を共有することがスタート。新しい発想をするにはこの原則方針が必要ではないかと思う。 (委員より賛成の声)
委員長	では、(イ)についてもこの表現で行くこととする。そのかわりきちんと説明が必要である。

	(委員より異議なし)
	<u>(ウ) 公共施設の統廃合にあたっては、できる限り必要な機能の維持に努めるとともに、優先順位をつけて床面積を削減する。</u>
委員	出水市の総合計画に「均衡ある市勢の発展」という表現がある。「均衡ある市勢の発展を目指すため」という表現を先頭に入れてはどうか。
委員長	(ウ) の最初に、「均衡ある市勢の発展のため」という表現を入れることとする。
	(委員より異議なし)
	(エ) として追加
委員	施設の利用の在り方についての方針も組み込んでほしい。スポーツ施設など、ほとんど無償に近い施設がほとんどであるが、利用者が一定の費用負担はする、という考え方も含めてほしい。
委員	4番目として、公共施設の今後の取り組みを検討するメニュー例のうち、コスト削減、利用増などについてあまり触れられていないので、そういった内容も入れたほうがいい。
委員	この方針を市民の人が聞いたときに、サービスが減っていくというイメージが強くなる。市としては新たなサービス提供も考えている、ということに関して情報提供が必要。市民とともに考えていくとか、新たなサービスの在り方を生み出すことが私たち市民にも課されているというような内容や、みんなで頑張ろうと思えるような、明るいメッセージの表現も入ったほうがよいのでは。
事務局	コスト削減、収入増に関して、他の自治体の方針でもうたわれているものもある。基本方針に含めたいと考える。新たなサービスの提供についても考えていくところであるが、さまざまな性質の施設がある中で、適切な表現がすぐには思いつかない。
委員長	では、(エ) として、表現は事務局に任せるが、利用者負担、運営コスト削減等の内容についても入れることとする。
	基本方針について一部修正があるが、今回決定した内容でいくものとする。
	5 その他
事務局	(次回日程と場所について)

第4回 12月24日(水) 9:30~12:00
中央公民館

(住民説明会について)

住民説明会の告知について、防災無線等でも事前にお知らせをし、各自治会長にも自治会での放送をお願いしているところである。委員の皆様におかれても、参加者が増えるよう、呼びかけをお願いしたい。

終了